

2019年度 成年後見人材育成研修（委託研修） 開催要項

成年後見人材育成研修(委託研修) (以下、「委託研修」) は、日本社会福祉士会から都道府県社会福祉士会への委託により実施される研修です。

1. **研修目的**
 - (1) 専門職後見人としての社会福祉士が身につけるべき知識・技術を修得し、権利擁護センターにおける成年後見人としての一定の力量を確保すること
(※本研修の修了は、権利擁護センターぱあとなあ後見人候補者名簿に登録し、受任できる者を養成する「名簿登録研修」の受講要件となります。)
 - (2) 地域で相談援助にあたる者が、成年後見制度活用の知識、技術を修得すること
2. **日 時** <奈良県社会福祉士会>
【人材育成研修】

1日目	2019年	7月 7日 (日)	9時30分～17時
2日目	〃	7月27日 (土)	9時30分～17時
3日目	〃	8月25日 (日)	9時30分～17時
4日目	〃	9月 7日 (土)	10時～16時10分

【名簿登録研修】 時間、内容などは育成研修の1日目にお知らせします

5日目	2019年	9月21日 (土)	
-----	-------	-----------	--
3. **会 場** 奈良県社会福祉総合センター 3階 第一・二会議室（橿原市大久保町320番11）
（最寄駅）近鉄橿原線「畝傍御陵前」駅 北東へ徒歩3分
4. **カリキュラム**
 - (1) 講義・演習等：4日間 23時間
 - (2) 事前課題：指定する6科目は「事前課題」を提出していただきます。
(課題については、受講決定後に別途ご案内します)
5. **受講対象** 下記のいずれかの者で、「6 受講要件」の全てを満たす者
 - (1) 社会福祉士会の権利擁護センターぱあとなあ成年後見人等候補者名簿登録を目指す者
 - (2) 社会福祉士として地域で相談援助を行っている者
6. **受講要件** 次の要件すべてを満たす者
 - (1) 日本社会福祉士会の正会員である都道府県社会福祉士会に所属する社会福祉士
 - (2) カリキュラムの全課程に出席できる者
 - (3) 日本社会福祉士会の基礎研修Ⅲを修了している者
 - (4) 会費の滞納のない者
7. **定 員** 奈良県社会福祉士会 会員定員 25名
※なお、受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することもあります。
8. **受講費** 50,000円（別途市販テキスト代、約14,000円が必要となります。）
※一旦納入された受講費は、主催者（研修を主管する社会福祉士会）の責による場合以外は返金いたしません。

※「名簿登録研修」の受講料を含みます。名簿登録研修を受講されない場合でも返金はありません。

9. 申 込 別紙の申込用紙に必要事項をご記入の上、奈良県社会福祉士会事務局に、郵便または F A Xにてお申し込みください。（電話、E-mailでの申込は受け付けておりません）

◆申込期間 2019年4月1日（月）～4月26日（金） ※郵便は消印有効、F A Xは必着

10. 受講決定 受講決定は、あらかじめ決められた定員に基づき、次の方法で決定します。
会員の受講決定は奈良県社会福祉士会が行います。

11. 受講可否の連絡等

- ・受講可否は、5月下旬頃に郵便にてご連絡します。申込者が定員を越えた場合は受講できない場合がありますのでご了承ください。
- ・受講申込が一定数に満たない場合は、研修開催を中止することがありますのでご了承ください。
- ・会場案内、受講費の納入方法、テキストの購入方法、事前課題については、受講可否の連絡時にご案内します。

12. 修了要件 研修の修了には、次の基準を満たす必要があります。

- ・面接授業の出席が100%であること
- ・事前課題を提出すること
- ・修了評価で一定の水準を満たすこと

13. 研修単位について

(1) 公益社団法人 日本社会福祉士会の新生涯研修制度では専門課程の2単位となり、旧生涯研修制度では「専門分野別研修」となります。

(2) 本研修は、認定社会福祉士制度の研修として認証されています。

認証科目：後見制度の活用（成年）（分野専門／高齢分野、ソーシャルワーク機能別科目群）

単位数：2単位

認証番号：（申請中）

注：分野については、認定社会福祉士の認定申請をする時に、自身の申請をしようとする分野の単位として扱うことができます。「後見制度の活用（成年）」は、高齢分野のほか、障害分野、医療分野、地域社会・多文化分野の認定申請者も各分野の単位として扱うことができます。

14. 主 催 公益社団法人 日本社会福祉士会 生涯研修センター
主 管 一般社団法人 奈良県社会福祉士会

お問い合わせ・お申込み先

一般社団法人 奈良県社会福祉士会 事務局
〒630-8213 奈良市登大路町36番地 大和ビル3階
TEL (0742) 81-8213 Fax (0742) 81-8223

事務所の移転に伴い、4月15日以降は下記に変更となります

〒634-0061 橿原市大久保町320番11
奈良県社会福祉総合センター5階
TEL (0744) 48-0722 Fax (0744) 48-0723